

平成31年1月15日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時50分

出席者 五神総長（議長）

福田, 石井, 小関, 松木 各評議員（理事・副学長）

岩村, 大澤, 宮園, 矢富, 大久保, 相田, 佐藤（健）, 秋山, 大越, 丹下, 堤, 持田, 高橋

石田, 石井, 小玉, 山本, 一條, 船津, 河野, 三谷, 石川, 田中, 村上, 小原, 榎屋,

佐藤（岩）, 岸, 保谷, 白髭, 梶田, 森, 津田, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）,

美馬大学総合教育研究センター副センター長（須藤大学総合教育研究センター長代理）

陪席 里見理事

相原, 有信, 藤井, 光石 各大学執行役

澤井, 服部 各監事

桑田, 松井（正）, 岡, 鎌塚, 堀内 各部長

蔭山, 稲葉, 加藤 各次長

猪塚, 大久保, 山本, 大南, 眞鍋 各課長

平成30年1月13日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 第3期中期目標・中期計画の変更（資料3）

福田理事から、医科学研究所及び宇宙線研究所が国際共同利用・共同研究拠点として認定を受けたことに伴い文部科学大臣に中期目標の変更に関する意見を提出するための変更案、並びに国際共同利用・共同研究拠点の認定及び重要な財産を譲渡する計画に伴う中期計画の変更について、資料3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文部科学省との調整を要する箇所への対応については総長に一任された。

3 東京大学基本組織規則の一部改正（2月1日施行）（資料4）

福田理事から、東京大学基本組織規則について、学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設の設置及び改廃等の手続きを整備すること及び連携研究機構として情報セキュリティ教育研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

4 学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設の設置及び改廃等の手続に関する規則の制定（資料5）

小関理事から、学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設の設置及び改廃等の手続に関する規則の制定及び全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せの廃止について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

5 東京大学国際高等研究所規則の一部改正（資料6）

小関理事から、東京大学国際高等研究所規則について、国際高等研究所に東京カレッジを設置すること及び研究組織の設置・改廃及び評価機能の一元化に伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 人工物工学研究センターの改組（資料7）

小関理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「人工物工学研究センター」の同規則第44条に基づく教育研究部局附属の教育研究施設への改組について、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 政策ビジョン研究センター及びサステナビリティ学連携研究機構の改組（資料8）

小関理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「政策ビジョン研究センター」及び同規則第21条の2に基づく国際高等研究所に置かれる研究機構「サステナビリティ学連携研究機構」の同規則第21条の3に基づく学際融合研究施設「未来ビジョン研究センター」への改組について、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

8 東京大学基本組織規則等の一部改正（4月1日施行）（資料9）

福田理事から、東京大学基本組織規則について、学際融合研究施設として未来ビジョン研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨、また、東京大学基本組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、人工物工学研究センターが工学系研究科の附属施設へ移行すること及び政策ビジョン研究センターの廃止に伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

9 東京大学未来ビジョン研究センター規則等の制定（資料10）

福田理事から、東京大学未来ビジョン研究センター規則及び東京大学未来ビジョン研究センター運営委員会規則の制定について、資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学大学院工学系研究科組織規則の一部改正（資料11）

福田理事から、東京大学大学院工学系研究科組織規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設として人工物工学研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料12）

小関理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、経済学研究科、農学生命科学研究科、環境安全本部及び大学総合教育研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 東京大学研究支援経費取扱要領の全部改正（資料13）

小関理事から、東京大学研究支援経費取扱要領について、研究支援経費の対象となる研究資金等に補助金及び寄附による株式等を加えること並びに算定基準額及び適用率等を総長が別に定めることとする等に伴い同要領の全部を改正する旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

13 教育研究部局附属の教育研究施設に関する基本的な考え方等（資料14）

小関理事から、教育研究部局附属の教育研究施設に関する基本的な考え方について、資料14のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

14 国立大学法人評価（年度評価）の評価結果（資料15）

福田理事から、国立大学法人評価（年度評価）の評価結果について、資料15のとおり報告があった。

15 寄附金及び寄附物品等の受入（資料16）

藤井大学執行役から、平成30年度9月分及び10月分の寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料16のとおり報告があった。

16 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料17）

小関理事から、寄付講座等について、工学系研究科「光量子情報処理学」寄付講座を平成31年4月1日から5年間、生産技術研究所「自動運転の車両運動制御寄付研究部門」を平成30年12月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、カブリ数物連携宇宙研究機構「宇宙のダークサイド（浜松ホトニクス）」寄付研究部門を平成31年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、医学系研究科「重症心不全治療開発講座」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「地域医薬システム学」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「在宅医療学講座」寄付講座の寄附者及び寄附金額、人文社会系研究科「上廣死生学・応用倫理講座」寄付講座の寄附金額、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」寄付講座の寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、工学系研究科「スカイフロンティア社会連携講座」を平成30年10月1日から3年間、先端科学技術研究センター「再生可能燃料のグローバルネットワーク」社会連携研究部門を平成30年12月1日から3年間、微生物科学イノベーション連携研究機構「酵母発酵学」社会連携研究部門を平成30年12月1日から3年4ヶ月間設置する旨報告があった。次いで、生産技術研究所「エネルギーシステムインテグレーション社会連携研究部門」の連携機関及び経費額を変更する旨報告があった。

以上